

提案書

平成19年9月7日

総務省情報通信政策局地上放送課 あて

郵便番号 930-8567

(ふりがな)

住所 とやましおくだまち 富山市奥田町2-11

(ふりがな)

氏名※注1 富山エフエム放送(株)

代取社長 きたがわとしのり 北川敏範

電話番号

電子メールアドレス

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。(※注2)

1 制度分野

- 1). 免許の主体は既存ラジオ事業者を優先すべきで、災害対策、地域経済、生活情報など地域で必要とされる情報を提供するため、放送対象地域は県域を原則とし、人的あるいは経済的に交流の活発な地域は県域をこえた広域とすべき。また、原則としてハードソフト一致とし、衛星放送のような委託・受託の形態にしない
- 2). 携帯電話だけではなく、PCや専用受信機等に加え、特に車に向けた放送サービスも重要な対象として考慮すべき
放送の定義にこだわらず、放送の特質から免許された帯域の範囲で自由な表現形態での放送を認める
- 3). デジタル放送の特徴を生かすため、多様な表現形態、サービスを制度的に可能とすることが必要で、特に通信との親和性を確保すべき

2 技術分野

- 1). 周波数の割当は、アンテナを小型化できるVHFハイバンドとし、不足するときはVHFローバンドの使用も認める
- 2). 同時に多数の受信者に送信できる放送波によるダウンロードサービス、データダウンロードが可能な方式とすべき

3 ビジネスモデル分野

放送波ダウンロードすることでのコンテンツの配信、カーナビに対する地図配信、地域情報の配信が可能で広告収入の他、有料コンテンツの課金収入、受信端末からのライセンス収入

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

注2 該当欄のみ記入ください。記入欄が足りない場合は適宜別紙を用意ください。用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とし、別紙にはページ番号を記載してください。